

2019年3月26日

取引先各位

佐藤工業株式会社

## 消費税率引上げに伴う指定請求書の改訂について

貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は弊社に対しご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、消費税の増税につきましては、31年施行日（2019年10月1日）以後に行われる資産の譲渡等に適用される消費税率（地方消費税を含む）が8%から10%へ引上げとなります。

つきましては、現在ご利用頂いております指定請求書の書式につきまして、「消費税率10%」「軽減税率8%」「工事の請負等の税率等に関する経過措置」及び「資産の貸付けの税率等に関する経過措置」に対応するため、下記のとおり書式を改訂いたしましたので、ご利用頂きますようお願いいたします。

### 記

#### **材料・経費用請求書書式の改訂点について**

- ・明細行毎に消費税計算方法を選択する機能を追加しました。（税率を選択することで自動計算）
  - ・消費税率引上げ後の標準税率（10%）及び軽減税率（8%）に対応するため、消費税区分を追加しました。
- ※ 「改正消費税法附則第5条第4項」に規定する「資産の貸付けの税率等に関する経過措置」の適用を受ける場合には、材料・経費用請求書の明細欄に、経過措置の適用を受ける旨の通知を貴社にて入力しご請求下さい。又は、貴社の様式による文書を添付していただいても差し支えございません。
- ※ 材料・経費用請求書書式の入力方法詳細につきましては、記入例をご確認下さい。

#### **労務・外注請求書書式の改訂点について**

- ・消費税率欄に税率を選択する機能を追加しました。（税率を選択することで自動計算）
  - ・「改正消費税法附則第5条第3項」に規定する「工事の請負等の税率等に関する経過措置」の適用を受ける場合に対応するため、8%（経過措置）の消費税区分を追加しました。  
（8%（経過措置）を選択することで経過措置（改正消費税法附則第5条第3項）の適用を受けた旨を自動表示）
- ※ 労務・外注用請求書書式の入力方法詳細につきましては、記入例をご確認下さい。

以上